

2019年度 とっとり県民活動活性化センター
非営利公益活動広報補助金



再募集
8/20 まで

団体のパンフレットの作成、ホームページの制作や改修にかかる費用を補助します



以前この補助金を活用したことがあっても5年以上経過していれば申請できます。

募集期間 2019年7月1日(月)～8月20日(火)

対象団体	県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体。法人格の有無は問いません。 ※過去5年(2014年4月～2019年3月)に当該補助金の交付を受けている団体は除きます。
対象事業	自らの団体の活動を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知したり参加を促す事業 ※交付決定から2020年2月28日(金)までに完了する事業 ※単独のイベントのための広報(チラシ等)は対象外
対象経費	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(以下、「センター」という)が補助事業を実施するために必要と認める経費。 【パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ制作及び改修の委託料等】 ※委託料については、県内事業者が実施するものに限ります。
補助率 補助上限額 交付件数	・補助率：4分の3 ・補助額上限：11万2千円 ※補助対象経費は15万円(税込)、千円未満の端数は切り捨て ・交付件数：14件程度
募集期間	2019年7月1日(月)から8月20日(火)まで【17:00必着】
申請方法	交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。 【申請書一式】 ア 申請書 イ 事業計画書 ウ 収支予算書 エ 団体規約 オ チラシ、レジュメなど事業に関するもの
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。(9月頃予定)

申請窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当 椿、尾崎)
住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階
電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 開所時間: 10:00～18:00
Eメール: info@tottori-katsu.net ホームページ: http://tottori-katsu.net

お気軽に
ご相談ください